

# 越谷市政モ二夕一提言集

平成23年度

越谷市市長公室広報広聴課



# 目 次

<b>1 市政に関すること</b> .....	<b>1</b>
○市政移動教室について .....	1
○市の幸福度について .....	1
<b>2 広報・広聴に関すること</b> .....	<b>2</b>
○市の文化財のPRについて .....	2
○いきいき越谷の放送内容について .....	3
○いきいき越谷の放送内容の告知について .....	3
○市の広報について .....	3
○全国への越谷市のPRについて .....	4
○市政モニターの報告方法について .....	4
<b>3 市民活動に関すること</b> .....	<b>4</b>
○地区センターの設置について .....	4
<b>4 防犯・防災・交通安全に関すること</b> .....	<b>5</b>
○歩行者天国の車両の通行について .....	5
○防災行政無線について .....	5
○北越谷周辺の放置自転車について .....	7
○北越谷駅高架下コンコースに東武鉄道が設置する看板について .....	7
○避難所での健康被害防止のための段ボールベッドの検討について .....	8
○犬のふんの始末について .....	9
○蒲生中央商店街のパトロールについて .....	9
○防災放送に関して .....	10
<b>5 福祉に関すること</b> .....	<b>10</b>
○高齢者の助け合いの仕組みづくりについて .....	10
<b>6 保健・医療に関すること</b> .....	<b>10</b>
○救急事案に対する救急車対応について .....	10
○健康診断について .....	11
○市立病院だより「ほほえみ」について .....	12
○医療機関の休診日が重なることについて .....	13
<b>7 環境に関すること</b> .....	<b>13</b>
○不法投棄の監視と啓蒙について .....	13
○節電について .....	13
○喫煙場所の移動について .....	14
○資源循環のまちづくりについて .....	15
<b>8 産業に関すること</b> .....	<b>16</b>
○こしがやブランドの販路拡大について .....	16
<b>9 都市基盤整備に関すること</b> .....	<b>17</b>

○ガードレールの設置について.....	17
○右折信号の設置について.....	17
○浦和野田バイパスの今後の予定について.....	17
○県道越谷八潮線の歩道に設置されている車止めポールについて.....	18
○歩道上にあるゴミ置き場周辺の水溜りの解消について.....	18
○せんげん台駅西口のエレベータの設置について.....	19
○せんげん台駅東口から越谷市立病院までのバス路線について.....	19
○駅前の街路灯について.....	20
○北越谷以北の鉄道高架化について.....	20
○県道足立越谷線横断について.....	21
○栄進中前の歩道上の段差について.....	21
○増森地区内の街路灯の増設について.....	21
○車道の整備について.....	22
<b>10 教育に関すること.....</b>	<b>23</b>
○越谷市立図書館の蔵書の充実と利用者のマナーについて.....	23
○小中学校のプールのプライバシー保護について.....	24
○学校の緊急、震災時の児童への連絡対応について.....	24
○七福神めぐりについて.....	25
○学校の統合と小中一貫教育について.....	25
<b>11 その他の提言.....</b>	<b>26</b>
○選挙の期日前投票の時間延長について.....	26
○納骨堂の設置について.....	27
○議会活動の活性化へ、市民の意思の市政への反映について.....	27

## 市政モニター提言集

### 1 市政に関すること

#### ○市政移動教室について

市政移動教室に参加できなかったことは大変残念に思います。越谷市にはいろいろな施設があるようですが、鴨場だけでなく、児童館やミラクルなど見たいところを公募したらどうでしょうか。個人的には生きにくい所等の訪問を企画していただきたい。転入してきた方、仕事等であまり市に興味を持つことができなかった方などには良いのではないのでしょうか。

本市では、昭和44年から市内の主な公共施設や近隣市街にある特色ある施設をバスで巡り、見学する市政移動教室を実施しており、昨年度は全体で15回開催し、316人の参加をいただいています。

今年度は全14回（うち、個人の参加を対象としたものは、4月・5月・6月・7月・2月）の開催を予定しています。

ご提案の科学技術体験センターミラクルにつきましても、5月に開催した市政移動教室で、見学先といたしました。

なお、「埼玉鴨場」は宮内庁、「首都圏外郭放水路」は国土交通省の管理する施設ですが、大変貴重な施設でございますので、市政移動教室の見学先として協力をいただいています。

個人の参加を対象とした市政移動教室は、多くの方にご参加いただけるよう広報紙やホームページにて開催月の2か月前から募集のお知らせをするなど、周知に努めております。

また、団体については、毎年3月号の広報紙で参加募集しております。

今後も、広報紙やホームページ等を通じ広く周知し、市政移動教室の充実に努めてまいります。（広報広聴課）

#### ○市の幸福度について

昨年、都道府県の「幸福度ランキング」が発表され、埼玉は44位と大変低い評価でした。その埼玉県で一番住みやすい越谷市にすべく目標を掲げている市に対し、疑問を感じています。

具体的に何をすればよいのか、何の数値をあげればよいのか等、みんなでその目標に向かって行けるようにできないものなのでしょうか。

埼玉というよりは、日本全国で一番となるような目標の設定が必要です。

「安心度埼玉NO.1の越谷」につきましては、生活重視の視点から施策や事業をとらえ、子育て、医療や介護、教育や環境、産業や雇用、防犯や防災の各分野で、心配や不安をなくすための取り組みを積極的に進めて行くことが、安心度を高めるまちづくりにつながるものと考えております。

これらの安心度を構成する具体的な指標の設定につきましては、県内の自治体において、その捉え方や前提条件が異なっているのが現状です。その中で、越谷市として「安心度」という視点で捉えた場合の指標について検討し、整理をしております。

具体的には、子育てに関しましては、「人口千人あたりの保育所待機児童数」を、医療や介護に関しましては、「人口千人あたりの看護師数」と「人口千人あたりの介護老人福祉施設・

介護老人保健施設定員数」を指標として設定いたしました。また、教育や環境に関しましては、「小中学校施設の耐震化率」と「市民一人あたりの1日のごみ排出量」を設定し、産業や雇用に関しましては、「人口千人あたりの商業に関する事業所数」と「人口千人あたりの工業に関する事業所数」を指標としております。さらに、防犯や防災に関しましては、「自主防災組織の組織率」と「人口千人あたりの刑法犯認知件数」を安心度に関する指標としたところでございます。

これら9つの指標が、現状よりも少しでも県内順位が上がることにより、市民のみなさまが、越谷市は「安心なまち」だと感じる割合が向上して行くものと考えております。また、これらの指標に関連する具体的な取り組みにつきましては、平成27年度までを計画期間とする第4次総合振興計画前期基本計画におきまして、重点戦略事業として位置づけており、今後も積極的に取り組んでまいります。(企画課)

## 2 広報・広聴に関すること

### ○市の文化財のPRについて

市の文化財一覧には、市内のお寺の安国寺、西福院、弘福院には、円空仏があると載っています。

ぜひ、いきいき越谷で取り上げて欲しいです。伝統工芸や物産等の紹介も企画してほしいと思います。ちょっと手土産をと思っても越谷のものというのが思い当たらないのが残念です。

テレビ広報番組「いきいき越谷で市内文化財や伝統工芸、特産品をいきいき越谷でとりあげていただきたい」とのご提言について回答させていただきます。

文化財、伝統工芸や特産品については、過去の番組で何度か取り上げてきました。文化財につきましては平成21年4月放送で「下間久里の獅子舞」を特集し、また、伝統工芸の「こしがや雛人形」を、平成22年2月放送で特集しています。

そのほか、「越谷市の農業～特色のある農家を訪ねて～」と題し、平成21年12月放送で市内特産品の慈姑(くわい)など農産物の紹介や、平成22年12月放送では「こしがや鴨ネギ鍋を食べよう」と題し、鴨ネギ鍋提供店や越谷ネギを生産している農家を特集しました。

ご提言の市内文化財指定の円空仏(安国寺、西福院、弘福院)や、その他の指定文化財、伝統工芸品につきましても、今後、検討してまいります。

また、本年7月から市内で製造・加工を行う事業者の商品を、市がブランドとして認定し、市内外にPRする「こしがやブランド」認定制度がスタートしました。8月放送で認定制度の紹介、認定品を特集したところです。また、今後、冬季限定の認定品を紹介する企画も検討中です。越谷市の手土産ご購入の際に参考としていただければ幸いです。

なお、過去に放送いたしました「いきいき越谷」は、平成22年4月までさかのぼって市のホームページでご覧いただくことができます。平成22年12月放送の「こしがや鴨ネギ鍋」の特集などぜひご視聴いただければと存じます。(広報広聴課)

## ○いきいき越谷の放送内容について

市内には、多くの大木があるようですので、いきいき越谷で取り上げていただき、映像として見てみたい。文化財も映像として取り上げていただけると、目で楽しむことができます。

過去にも同様のご提言をいただいておりますが、本市では、いきいき越谷の放送番組を考える中で、季節に応じた特集として、これまでも本市の伝統工芸や文化財などを取り上げてまいりました。

今回ご提言いただきました市内文化財指定の大木などにつきましても、今後の放送の中で紹介を検討してまいりたいと考えております（広報広聴課）

## ○いきいき越谷の放送内容の告知について

放送時間の制約もあると思いますが、来月の放送予定を入れるといいかなと思います。次の放送予定を見ることにより、越谷市の行事予定がわかり、人を動員することにも役立つのではないのでしょうか。

番組の内容については、情報の鮮度・編集の都合上、放送月の初旬まで検討しています。したがって、放送日現在では内容は未決定となっており、事前の告知は難しいものと考えています。（広報広聴課）

## ○市の広報について

今まで無関心であった市政について、モニターをやることにより種々見えてきたように思い感謝しています。

そこで、あれもこれもと知りたいものがありますが、あまりのも幅広くなってしまうと同時に重複情報が多くなるように思います。

そこで、「広報こしがや」は全市民向けの内容とし、広報番組の「いきいき越谷」は、イベントを主な内容とするといった位置づけをし、市民は目的によって何を見ればよいのかをわかりやすく知らせてはどうでしょうか。その他、地区センターからの情報もありますので余り過多にならないよう徐々に簡潔化を図ってはどうでしょうか。

本市の広報手段としては、広報紙、テレビ、ホームページがあります

広報紙は、自分のペースでゆっくり読み返すことができ、保存も可能ですが、読んで理解する必要がありますし、紙面の制約があります。

また、テレビは、動きのある情報を映像と音声で伝えることができますが、放送時間の制約や視聴する機会を逃すと情報が得られないといったことがあります。

ホームページでは、各課から必要な情報を提供していますが、適時に情報を発信できること、広報紙のように情報量の制限はないため、事業の詳細な情報を提供することが可能です。しかし、インターネットを利用できる環境が必要となります。

広報媒体には、メリットやデメリットがございますが、それぞれの特徴を生かした制作を心がけています。

最近では高齢者も増え、紙面を読み理解することが難しいという声を聴きます。テレビは、音

声と映像で紹介するため、わかりやすいというメリットがありますので、重要な情報については、広報紙と重複しても取替えてテレビで取り上げています。

今後も媒体の特性を生かした広報活動を行ってまいります（広報広聴課）

### ○全国への越谷市のPRについて

越谷市の全国PRの話聞いたことがありませんが、現在どのようにやられているのでしょうか。

今後、全国に越谷市が知られることは市民の誇りになります。ご検討いただければと思います。

全国への越谷市のPRにつきましては、本市では広報こしがやをはじめ、テレビ広報番組、公式ホームページ、こしがやi i ネット、報道機関への情報提供などさまざまな媒体を活用し、市政情報を市の内外に発信しております。

本市をPRするものとしたしましては、農産物や伝統工芸品などの特産品をはじめ、歴史ある史跡名所や水と緑の豊かな水辺空間などの景観・観光資源、さらにはレイクタウンなど都市イメージに関するものなど広範囲にわたります。こうした地域資源を市の内外に積極的に発信することにより、自分達の住んでいるまちの良いところを知り、それらを自ら伝えることができれば、まちに愛着と誇りが持てるようになるのではないかと考えております。

今後につきましても、本市の魅力を発信するため、さまざまな媒体を通じて、積極的にPR活動を展開してまいります。

いずれにいたしましても、「安心度埼玉NO. 1の越谷」と、「市民が誇れる越谷」を目指して、第4次総合振興計画前期基本計画を総合的・計画的に実施し、住みやすく、住み続けたいと実感できるまちづくりに取り組んでまいります。（企画課）

### ○市政モニターの報告方法について

市政モニターが行う、アンケートの報告は、ファックス送信も可能にさせていただけると便利だと思いました。

これまで郵送、メールの2通りの方法により報告いただいておりますが、ご提案のファックスでの報告についても、モニターさんの利便性を考慮して、検討してまいります。（広報広聴課）

## 3 市民活動に関すること

### ○地区センターの設置について

確定申告会場がレイクタウンに変わるのはとても良いと思います。駐車場もあり、会場も広く待っている時間も楽だと思います。

このレイクタウンにも地区センターの様なものを作ってほしいと思います。



本市のまちづくりを進めるための基本計画である第4次越谷市総合振興計画では、「市民とつくる住みよい自治のまちづくり」を大きな目標としてかけ、市民と行政の協働によるまちづくりを進めるために、地域における市民の自主的かつ主体的な取り組みを地区の拠点である地区センターから積極的に展開することとしております。

13のコミュニティ区域を基本的な単位とした各地区センターでは、公民館が担っている生涯学習、地域コミュニティ、地域福祉、防災救援の4つの機能に加え、地区まちづくり業務の推進と諸証明書発行業務等の行政サービス等を行うなど、地域の拠点施設として多様化する市民ニーズにお応えするとともに、機能の充実のために順次大型化も進めております。

ご提言にありますレイクタウン土地区画整理事業地は、大相模地区に位置しますが、地区の皆様は活動拠点となる大相模地区センターも、平成21年4月に大型化を図っています。

平成23年12月末現在において、レイクタウン土地区画整理事業地内には3つの自治会が組織されており、すでにこの大相模地区センターを拠点に地域活動を展開いただいております。今後も大相模地区センターを地区の拠点施設として充実を図ってまいります。(市民活動支援課)

#### 4 防犯・防災・交通安全に関すること

##### ○歩行者天国の車両の通行について

蒲生中央商店街は、夕方に「歩行者天国」の時間帯があり、それを知らせる鉄製のゲートもあります。しかし、無理やりそこを通る車が絶えません。商店街の関連車両なら仕方ないとも思いますが、マフラーを改造したような車も見かけ、スリルを楽しむようにわざとジグザグ運転をしている車さえあります。通学路にもなっている道であり、赤ちゃんを連れのお母さんも歩く道です。もっと安心して使えるような道になって欲しいです。

蒲生中央商店街の自転車および歩行者専用道路についてでございますが、現地を確認したところ、道路標識から時間帯により車両の通行が禁止されている道路であることを確認しました。道路交通法では、通行が禁止されている道路を通行した場合の罰則等も設けられておりますので、この度のご意見につきましては、所管である越谷警察署に伝えるとともに、取り締まり強化を依頼してまいります。(くらし安心課)

##### ○防災行政無線について

東日本大震災以降、市の広報、声の伝達が流れるたびに耳をすませて聞き入るようになりました。

- 1 風向きや夕方の時間帯など最後まで、性格に聞き取ることが困難です。
- 2 近所の方とこの件で話し合ったとき「もう少し、大きくしたら！」という話をしたら、ある方は「今でもうるさいのに、これ以上大きくなったら公害ですよ」とのこと。お互いの事情によって異なるものだということが判明した。

このような場合に

- 1 越谷市発のメールを、登録した人に（携帯電話に）流すことはできないだろうか。地震

の場合は流れているのだが。

2 緊急に目で確認できるもの。あるいは、均等に確実に耳に聞こえる方法を検討すべきである。

東日本大震災の折、わが市は直接的な被害はなかったものの、市の広報の停電などの予報に必死で耳をかたむけたものです。しかし屋外スピーカから流れた放送が聞きとれにくかったため、「放送をもう一度聞きたい」という思いにかられたものです。私のような高齢者に周知徹底することは、至難なことだろうと思います。

こうした問題は他の市でもあるようで、6月定例議会に提出される2011年補正予算案に、防災行政無線で放送した内容を電話で聞くことができる「音声自動応答サービス」の事業費が盛りこまれていることを知りました。いずれも、私のような聴取者の立場に立って考えているのだということがわかります。通話料無料のフリーダイヤルで24時間応答のサービス導入が決まったというのです。

ご検討いただきたく、再提出いたしました。

防災行政無線（固定系）は、災害時における市民の皆様への情報提供手段として、昭和59年度より設置をはじめ、その後、住宅地の開発や都市基盤の変化などに合わせ、増設や移設をしてまいりました。

しかし、その後マンションなどの中高層建築物の建設などにより、聞き取りが困難な地域が発生してきたため、市では平成20年度に市内で60箇所スピーカを抽出して、一定の距離において道路上で調査員が騒音計にて音の大きさを測る音達調査を実施いたしました。

調査の結果、聞こえにくい地域等への防災行政無線（固定系）の設置やスピーカの増設・向きの調整等を実施しております。

ご意見を頂きました防災行政無線の内容を周知徹底するという点につきまして、本市では、防災行政無線の放送後、放送内容等をメールでお知らせする、「越谷Cityメール配信サービス」を行っております。本サービスは、登録いただいた方にパソコンまたは携帯電話のメールアドレスに、防災行政無線の内容のほか市政情報や休日当番医などの情報を随時配信しお知らせするというものです。登録方法につきましては、広報こしがやお知らせ版14ページ右下段、または市のホームページのトップページ右下段のQRコードからご案内しています。

なお、防災行政無線の放送内容確認につきましては、お問合せいただければ随時対応させていただきます。

また、防災行政無線の音声自動応答サービスについては、現在実施しておりませんが、6月議会でも同様の質問があり、今後の導入も視野に入れ、調査研究してまいります。（危機管理課）

※ 広報こしがやお知らせ版の一部カラー化に伴う紙面構成の変更（平成24年5月号から）と市ホームページのリニューアル（平成23年11月から）により、広報こしがやお知らせ版については16ページ右下段のQRコードから、市ホームページについてはトップページの左上ボタン「メール配信サービス」にてご案内しています。

## ○北越谷周辺の放置自転車について

東武線の下に店舗が入り、一見活気が出てきたように感じています。しかし、店舗はできても、対応する駐輪場がないため、だんだんと改札口に駐輪された自転車が近づいているようです。危険だと思いますので、店舗に対応した駐輪場の設置を義務付けられないものでしょうか。店舗の設置と駐輪場は一体で考えるべきです。

北越谷駅高架下コンコースに係る店舗の駐輪場についてのご提言ですが、開発行為等を行う場合は、開発地周辺の通行の安全、利便及び周辺住民の生活環境等に配慮するため、建築物の用途及び規模に応じて駐輪場を当該敷地内に整備するものとされております。

当該店舗については、店舗北側の鉄道高架下にラック式の駐輪場が設置されており付置義務は果たされています。

駅コンコースは東武鉄道が所有し管理しています。東武鉄道においても駐輪禁止の看板を設置するなどの迷惑駐輪対策を講じておりますが、使用者のモラル低下などが要因となり、雑然と放置されている状況が見受けられます。

以前にも同様のご指摘をいただき、東武鉄道に対し、対応を依頼した経過があります。

しかし、駅コンコースに置かれている自転車により、通行に支障をきたしているという状況がございますので、東武鉄道に対し駐輪スペースの確保や自転車所有者への駐輪指導を徹底するよう、再度依頼してまいります。(くらし安心課)

## ○北越谷駅高架下コンコースに東武鉄道が設置する看板について

コンコースは東武鉄道の管理ですが、駐輪を認めているような看板が設置されています。店舗用の駐輪場が北側高架下なのであれば、コンコースへの駐輪を禁止するよう東武鉄道に指導できないでしょうか。

(回答)

コンコースに設置された“駐輪禁止”の看板は、当該箇所以外への駐輪を認めるものではなく、当該箇所の放置自転車が後を絶たず、店舗の利用にも影響が出ているために、あえてその場所に東武鉄道により設置されたものであると考えます。

また、駅前の商業店舗前にも自転車の放置が散見され、店舗への駐輪対策についての指導が必要ではないかのご意見ですが、基本的には、自転車が置かれている場所の管理者が対応するものと考えております。しかしながら、ご指摘の店舗前については、民地部分（東武鉄道）と歩道部分（市の管理）との境界があり、店舗側の約1mの部分が東武鉄道管理地となっております。この場所に自転車を置いた場合、歩道部分にもはみ出すことになり、歩行者の通行の妨げになりますことから、本市といたしましても店舗に対し駐輪対策について指導してまいります。

なお、北越谷駅周辺には、鉄道高架下にある駐輪場や一定時間内であれば無料の駐輪場もあり、自転車の収容は可能な状況にあることから、自転車の放置は、自転車利用者のモラルやマナーの欠如によるものと考えられます。今後におきましても東武鉄道と連携し、自転車利用者に対し駐輪場の案内パンフレットを作成、配布するなど、駅周辺への放置自転車の抑制を図ってまいりたいと考えております。(くらし安心課)

## ○避難所での健康被害防止のための段ボールベッドの検討について

私の故郷宮城県のために、全国各地から大変なご支援を頂き心から感謝申し上げます。幸いなことに、私の町は震源地に近いこともあって、震度は6弱でしたが、津波にも直接の放射能にもあたらず、むしろ町には気仙沼市民のための仮住宅を建設して入居している支援側に立っております。

避難所生活が長期化する場合に、エコノミークラス症候群や寝たきりになるリスクが高まるというのが、現地対策に入っている方たちの言葉です。避難所で長い間、床の上に寝ていると、床から舞い上がる粉じんやほこりを吸い込み、ぜんそくになる人や、足の静脈に血栓（血の塊）ができるエコノミークラス症候群になる人が増えているというのである。その上、足腰の弱った高齢者は筋力が低下して寝たきりになる人が増えているというのである。

医学的な見地からこうした健康被害の予防や症状を改善する手段として、早くから簡易ベッドの必要性を訴えてきたのが、新潟県中越地震を経験した新潟市の榛沢一彦医師である。榛沢医師の説に共鳴した大阪府八尾市にある段ボールメーカー「Jパックス(株)」の水谷嘉浩社長が考案、開発した段ボール製簡易ベッドで、サイズは縦200センチ、横90センチ、高さ35センチ、段ボール箱4個を枠にはめ、これを6組(縦3×横2)並べる。その上に段ボールシートを載せれば完成だ。組み立てはテープを使うだけで簡単で体重100キロの人が飛び跳ねても壊れない。ミカン箱形式なので所持品も収納できる優れたものである。

榛沢医師は宮城県石巻市にある石巻赤十字病院の医師らと協議してこのベッドを導入。その結果「咳が止まった」「高齢者の自立度が改善してきた」「何よりも安眠できるようになった」と利用者に好評であったという。

その後大量生産ができるように大手段ボールメーカー「セツカートン(株)」に協力を依頼、東北各地に無償提供されたベッド数は約3,000になるという。

段ボール製簡易ベッドは値段が安い

短期間で大量に届けることができるので備蓄する必要がない

横浜市瀬谷区では、セツカートンに災害時の導入と実演締結された。本市でも検討できる話ではないかと思う。

防災資器材等の備蓄や調達についてでございますが、本市では、食料や生活必需品、防災用資器材、医療用救護資器材などの備蓄品につきましては、災害発生時の被害想定に合わせ、避難所での生活に必要な量を推測し、日頃の管理などを考慮した上で、備蓄量の確保に努めているところです。

ご提言の「段ボールベッド」につきましては、今回の震災のように避難所生活が長期化する場合におけるエコノミークラス症候群や寝たきりとなることの予防のため効果が期待されることから、岩手県などの被災地で活用されているようでございます。

また、段ボールであるため、軽量で移動が容易であり、組み立ても簡単である。さらには、通常のベッドに比べ安価であることなどから、横浜市瀬谷区をはじめ、他の自治体においても災害時の避難所用として導入をしている自治体もあるようでございます。

今回の震災をきっかけに、「段ボールベッド」以外にも、いろいろなアイデアや工夫が加えら

れた防災関連の新商品が数多く発売されております。

本市といたしましても、今後いつ発生するかわからない大災害に備え、できる限りの体制をとってまいりたいと考えておりますので、ご提言の段ボールをはじめ、これらの防災資器材の備蓄について、調査研究を進めてまいりたいと存じます。(危機管理課)

### ○犬のふんの始末について

気候が良くなって、散歩をする機会が増えたせいも、犬のふんの不始末が多くなったように思えます。広報などに犬のふんの始末に関する記事を時々載せていただくと、少しは効果があるのかなと思います。ペットを飼う人の再認識につながればと思います。

近年、愛玩動物としてペットを飼う方が増えておりますが、本市においても、狂犬病予防法に基づく犬の登録件数は毎年増加しています。一方、犬の散歩の際にふんを放置するなど、飼い主のマナーを指摘する苦情も寄せられております。

本市では、毎年4月に行っている犬の集合注射及び登録の会場において飼い方のマナー向上を呼び掛けるチラシを配布するとともに、毎年8月には市内全自治会宛てに同様の啓発チラシの回覧をお願いし、啓発に努めているところでございます。また、ご要望に応じ、犬のふんの持ち帰りを啓発するためのプラスチック製の看板をお配りし、ふんの放置にお困りの方にご活用いただいております。

今後におきましても、広報紙などを利用してさらなる啓発に努めてまいります。(環境資源課)

### ○蒲生中央商店街のパトロールについて

蒲生中央商店街の歩行者天国で過去に意見を伝えたことがありますが、パトロールをされている様子がありません。時間帯により車両の通行が禁止されいながら人より車が幅を利かせているという状況です。中には通行人に配慮してくれるドライバーもいますが、通行人を蹴散らすように乱暴(無謀)な運転をする人ばかりです。警察の方にパトロールしてもらうことにより事態は改善されると思います。

蒲生中央商店街の時間帯による自転車及び歩行者専用道路の件につきましては、昨年4月下旬に通行規制時間帯に商店街を通行する車両の取り締まり等に関するご意見をいただき、くらし安心課で現場を確認した後、越谷警察署にご意見を伝え、取り締まりの強化をお願いいたしました。今回、未だに改善がなされていないというご意見をいただきましたので、改めて越谷警察署に状況をお伝えいたしました。

なお、越谷警察署では、2月13日(月)にパトロールを実施し、当日は、ご意見にあるような乱暴な運転をするような車は見受けられなかったとの報告を受けております。

今後とも、子どもたちをはじめ、地域の皆様の安全のため、パトロールの強化を依頼してまいります。(くらし安心課)

## ○防災放送に関して

迷い人のみの放送になっているように感じますが、先日のように嵐が来るのが前もってわかるときは、外出の自粛やその他の注意を呼びかける放送も必要ではないでしょうか。

荒天が予測される場合における防災行政無線による注意喚起等についてのご意見ですが、防災行政無線は、台風による河川の決壊の恐れがあるときなど、市民の皆様への非常事態の情報伝達手段として考えております。また、災害発生時以外の使用については、緊急に生命の危険に関わるものなどを対象にしており、迷い人は、これにあたります。

今回のような天候（実際に気象庁から発令されたのは、強風注意報）で、非常事態として、注意喚起情報を発信することは、いたずらに住民不安を増大させることになりかねませんので、慎重を期さなければならないと考えております。

一方で、〇〇警報、〇〇注意報といわれる一般的気象情報が、テレビ・ラジオなどのマスメディアから情報発信され、事前の注意喚起がされておりますので、それらの情報に基づいて備えていただければと存じます。

今後も、災害発生時の非常事態の情報伝達手段として、支障なく放送できるよう、防災行政無線の適切な運用・維持管理に努めてまいります。（危機管理課）

## 5 福祉に関すること

### ○高齢者の助け合いの仕組みづくりについて

「ふらっと」がもうはとてもあたたかい事業だと思います。高齢者の生きがいにもなるし。また、地域支え合いサービス事業で家事等のお手伝いをした場合に500円分の商品券がもらえる制度もほどよいですね。無償でお手伝いいただいていると思うと、利用者が気兼ねしてお返しになやみそうです。

「ふらっと」がもうのような場所を越谷駅前にもつくってほしい。

「ふらっと」がもうは、高齢者の社会参加の促進の観点から、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などの社会的孤立の防止や、生きがいの向上などを目的に、蒲生駅前商店会の空き店舗を活用して昨年10月から開設いたしました。

これまでのところ、地域の皆様のご理解、ご協力のもと、利用者からはご好評いただいております。地域の高齢者を中心にふれあいの輪が広がっています。

今後の事業の拡大に関するご提言でございますが、第4次越谷市総合振興計画・前期基本計画において、平成27年度の目標値を3か所としていることから、「ふらっと」がもうの運営状況を分析したうえで、今後2か所目の設置に向けて検討してまいりたいと考えております。（高齢介護課）

## 6 保健・医療に関すること

### ○救急事案に対する救急車対応について

7月25日（月）16：00頃、自宅近くの方が家の中でけがをして、救急車を呼びました。16：20分ごろ到着し、30分ごろ救急車にりましたが、出発したのは、17時10分ご

ろです。奥様が市立病院に入院中なので、市立病院への搬送を希望しましたが断られ、三郷中央病院に向かいました。この救急対応を改善できないでしょうか。

平成23年7月25日に発生しました救急事案に対する「救急車対応について」、お答えいたします。

消防本部では、当該事案に係る119番通報を受信し、救急隊が現場に向かいました。到着後、通常であれば、救急隊は傷病者の観察及び処置と併行して、傷病者の氏名や生年月日、傷病に至るまでの経緯などの情報を、傷病者またはその関係者から聴取いたしますが、当該事案では現場に傷病者しかおらず、負傷の経過などを覚えていなかったため、ある程度の情報を得るのに約20分間を要してしまいました。

傷病者の搬送先の決定につきましては、傷病者またはその関係者の希望する医療機関を原則としておりますので、傷病者を救急車に収容した16時45分に、希望の市立病院に受入照会をいたしました。しかしながら、市立病院では医師が手術を行っており受入れできないとのことであったため、引き続き2件の医療機関に受入照会を行い、傷病者を救急車内に収容してから33分が経過した17時18分に最終的に収容先医療機関が決定し現場を出発したものでございます。

今回の件につきましては、以上のような状況でございますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

救急の搬送業務を取り巻く状況は、年々厳しさを増しており、今や大きな社会問題になっております。本来、救急病院は重症な患者のために備えていますが、「24時間診てもらえるから」「早く診てもらえるから」といった理由で、入院や手術が必要のない軽症で救急病院を受診する方が増えており、その結果として、救急病院で救急車を受け入れることが困難となり、緊急に入院治療を行わなければならない重症患者の対応を遅らせることとなってしまっています。

こうした状態を改善するため、越谷市では、「広報こしがや」や市のホームページで救急医療の適正な利用を呼びかかるとともに、普段から「かかりつけ医」を持つことの大切さについて市民の皆さんにご理解いただけるよう周知を図っております。また、夜間における初期救急を担う診療所として、現在、(仮称)初期救急急患診療所の整備を進めており、平成24年度のできるだけ早い時期に開所できるよう準備を行っているところでございます。

また、埼玉県でも、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」を策定し、本年4月から運用を開始するとともに、救急隊の受入医療機関検索システムを整備するなどの対策を講じております。

市民の皆様が安心して救急医療を受けられるよう、今後とも受入体制の改善と速やかな搬送に努めてまいります。(消防本部、地域医療課)

## ○健康診断について

毎年健康診断をさせていただいておりますが、肺がん検診と骨量の測定は個別で健康診断を受ける医院で同時にできません。同時に肺がん検診と骨量の検査が受けられるようにしていただきたい。

市が実施している健診のうち、肺がん検診は、特定健診と同時にお受けいただくことができますが、骨粗しょう症検診はご提言のとおり集団検診として実施していますので特定健診と同時に受けることはできません。

市では、平成20年度の老人保健法の改正に伴い、それまでの基本健康診査にかわり、高齢者医療確保法に基づき特定健康診査を実施してきております。また、健康増進法に基づき、各種がん検診や、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診等を実施しております。

市が実施するがん検診等については、大別して保健センター・地区センター等を会場として行う集団検診と医療機関で行う個別検診の2つがあります。

平成23年度の各種検診の実施方法は、胃がん検診・子宮がん検診・大腸がん検診は個別検診として、骨粗しょう症検診は集団検診として、特定健診、肺がん・結核検診、肝炎ウイルス検診、乳がん検診は集団検診及び個別検診を併用して実施しております。

そのような中で、市では受診される方の利便性と受診率向上を目指し、集団健診として実施している特定健診において、肺がん検診と肝炎ウイルス検診を同時実施するなどしておりますが、ご提言の肺がん検診と骨粗しょう症検診の様に同時に受診できないものもあります。これは、保健カレンダーなどに記載しておりますとおり、健(検)診の実施医療機関の診療科目により実施できる健(検)診の内容が異なることや、同時に実施することで所要時間が大幅に増加するため、受診者にご迷惑をおかけしたり、医療機関の通常の診療に支障をきたすことなどが考えられることから、個別の受診としているものでございます。

今後におきましても市民の皆様のご生活習慣病の予防、健康の保持増進のため、健診事業の充実に努めてまいります。(市民健康課)

## ○市立病院だより「ほほえみ」について

この様な院内情報誌がある事を知りませんでした。病院に行かないので分かりませんでした。が、知人から知らされました。内容に身近なものがありますので季刊版としてでも市民に配布して頂けないものでしょうか。御検討の程お願い致します。

市立病院だより「ほほえみ」は、患者さんと市立病院とを結ぶ情報交換の場として市立病院をさらによく知っていただくという目的で、患者さん並びに市内各医療機関を対象に情報誌として平成21年8月に第1号を発行し、以来、年に4回発行しております。本誌の企画・編集・発行は、医師・看護師をはじめ院内各科(課)職員で構成する院内情報誌編纂委員会が行っています。

現在、院内各科外来窓口に配架し患者さんへ、そして越谷市医師会を通じ市内各医療機関へ配布しています。また、それ以外の方にも御覧いただけるよう市立病院ホームページにも掲載しております。

「ほほえみ」の内容に市民に身近なものがあるという有り難い評価をいただき「季刊版としてでも市民に配布頂けないか」とのご意見でございますが、ご存知のとおり、広報こしがやはじめ市の発行物等の各世帯への配布につきましては、自治会のご協力をいただいております。配布物を増やすことについては様々なご意見がございますことから、「ほほえみ」については、既配架先のほか、ホームページでの閲覧をお願いいたします。今後も「ほほえみ」



につきましては、いただいたご意見を参考に、誌面の充実を図ってまいります。

なお、広報こしがやを通じましても、市立病院に関する情報をお知らせしてまいります。(市立病院庶務課)

## ○医療機関の休診日が重なることについて

蒲生地区の内科・小児科は大半が木曜休診もしくは、午後休診になっております。このため急病の際には、大変に困っております。先日はあまりに腹痛がひどく市販薬を飲んでもよくならなかったため、救急車を呼ぼうと思いましたが。平日に大半の病院が閉まってしまう事態は避けてほしいです。

蒲生地区の、内科もしくは小児科医療機関の木曜休診についてでございますが、平成24年4月現在、木曜日に診療を行っている医療機関は、市内166ヶ所のうち、おおよそ内科が65ヶ所、小児科が25ヶ所あります。また、年中無休で午後8時から午後11時まで、小児については、小児夜間急患診療所において診療を行っており、成人については、平成24年4月20日から、成人夜間急患診療所で診療を行うことができるよう準備を進めております。また、埼玉県救急医療情報センター（電話：048-824-4199）では、緊急に診療できる医療機関（歯科、精神科を除く）を、24時間体制で県民の方に情報提供を行っておりますので、ご活用いただきたいと存じます。(地域医療課)

## 7 環境に関すること

### ○不法投棄の監視と啓蒙について

越谷市は、川あり、田んぼありで自然に恵まれて気持ちの良いところだと感じています（レイクタウンの周辺は特に）。ただ、人家などが少なく、人々の目が届きにくい面もあり、大型ゴミ等の不法投棄があります（以前に比べると改善されましたが）。不法投棄の監視と啓蒙を市報などでしてください。

本市では、不法投棄対策として、看板などを利用した啓発活動を行うとともに、不法投棄行為者の発見と不法投棄物の早期回収を目的として、不法投棄夜間パトロールを定期的に行っております。

また、道路をはじめとする公共の場所に不法投棄されたごみについては、ご連絡いただいた後、一両日中に回収し、環境美化に努めております

今後につきましては、夜間パトロールのコースの見直し等、不法投棄の監視を強化させるとともに、市の広報紙やホームページ等を通じ市民への啓発に努めてまいります。(環境資源課)

### ○節電について

今回の災害で節電が求められています。夏に向かって我々市民ができることは何かないでしょうか。個々でおやりになっている方も多いと思いますが、我が家はこんな節電をしている・アイデア等を含め窓口を決め、投稿かファックス・メールをする事はできるでしょうか。打ち水大作戦は毎年やっていますが皆で(町内会)一斉にやる節電運動などの日を決めてみてはどう

でしょうか。ニガウリ等みどりのカーテン、エコ環境作りもプロの力をかりていければいいと思います。

東日本大震災の影響により電力供給は大幅に減少し、電力の需給バランスは夏に向け悪化すると予想されております。

先般政府より「夏期の電力需給対策について」が公表され、昨年の夏の最大需要電力に対し15%の削減目標が設定されたところです。本市におきましても市の公共施設が率先して節電に努めるとともに、市民の皆様、事業者の皆様にも節電の具体的な取組みをお願いしていくための準備を行っているところです。6月に発行する広報こしがや季刊版においても皆様に節電の具体的な方法をお知らせいたします。

ご提案のありました節電に関するアイデアの募集についてですが、本年夏に1ヶ月間各家庭で節電にトライし、昨年の電気使用量と比較する「家庭の電気ダイエットコンクール」の実施を埼玉県と合同で予定しております。このコンクールに参加いただいた方々からお寄せいただいたアイデアを市民の皆様にも紹介してまいりたいと考えております。

次に節電運動についてですが、7月7日が「県民節電の日」とされましたので、この日にあわせ、打ち水大作戦やライトダウン、キャンドルナイト等の節電運動を行う予定ですので、市民の皆様にも参加をお願いしてまいりたいと思います。

また越谷市では、各家庭や事業所に対しましても、みどりのカーテンをはじめ庭や垣根、敷地内などの緑化をお願いしているところですが、ご提案のように、造園業者などプロの方から植物の植え方、育て方などについての講習会のようなものについても今後検討してまいりたいと存じます。(環境政策課)

## ○喫煙場所の移動について

せんげん台駅西口にある喫煙所をもっと隅の方に移動してほしい。露出していないので、壁などで囲ってほしい。風に乗って流れてくる煙が多く不快です。

本市では、国の健康増進法の趣旨を踏まえつつ、喫煙マナーと環境美化に対する意識の向上が図れるよう、市内全域の公共の場所では喫煙を行わないようにするという努力義務を規定した「越谷市路上喫煙の防止に関する条例」を平成20年4月1日から施行しております。

本市では、たばこによる火傷や衣服の焼け焦げなどの事故が生じるおそれがあるため、同条例に基づき、特に通勤や通学等で往来が激しいJR南越谷駅及び東武伊勢崎線新越谷駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定し、指定喫煙場所以外での路上喫煙を禁止しております。

また、条例の施行に先立ち、たばこのポイ捨てを防止し環境美化向上を図るため平成19年7月から大袋駅を除く市内各駅前ロータリー内に灰皿を設置いたしました。

ご指摘のせんげん台駅西口駅前ロータリー内の灰皿は、平成19年7月に設置し現在に至っており、たばこのポイ捨て防止に一定の効果을上げているものと認識しております。

しかしながら、通学時間帯には路線バスの乗車待ちの列が灰皿付近まで延びており、学生をはじめバス停利用の皆さんの受動喫煙も懸念されることから、平成23年8月29日にロータリー北側へ移設いたしました。

喫煙者の煙が風で流れるため、灰皿を壁などで囲って欲しいとのご意見でございますが、現在

市内では、条例に基づく路上喫煙禁止区域として指定した南越谷駅南口の指定喫煙場所を壁（パーテーション）で囲んでおります。路上喫煙禁止区域では、指定喫煙場所以外での喫煙が指導、勧告、命令、最終的には過料の対象となるため、指定喫煙場所を白線で囲い明示しておりますが、この場所は、利用者が特に多く、所定の喫煙エリアの外側で喫煙する方が見受けられることから、喫煙エリアを明確にするために壁（パーテーション）を設置したものです。

せんげん台駅西口の灰皿は、南越谷駅南口のように喫煙場所として設置しているものではなく、吸い殻のポイ捨て防止のために設置したものでございますので、壁（パーテーション）を設置する予定はございません。

しかしながら、灰皿が設置されていることにより、喫煙場所と勘違いしその場で喫煙をする方も現実に見受けられますので、あくまでもポイ捨て防止の目的で設置した灰皿であり、喫煙場所ではない旨の張り紙や看板を設置することにより、改めて周知を図ってまいりたいと考えております。（環境資源課）

## ○資源循環のまちづくりについて

### 1 生ゴミを肥料に加工する循環型社会について研究する福岡県大木町の実験に学ぶ

福岡県大木町の道の駅には、直売所とレストランがあり、すぐ隣には「おおき循環センターくるるん」という生ごみとし尿を循環する施設が並んでいる。ところが、レストランのすぐ近くにあるくらいだから、臭いなど全くなくとても衛生的に管理されている。

町内から集められた生ごみ、し尿は「くるるん」で液状の肥料(液肥)にされる。その液肥は散布サービスと合わせ10アール当たり1000円で農家に提供されている。農家にしてみれば、肥料代と散布の労働賃金で1万円かかるのだから、9000円のメリットになる。

### 2 燃やす生ごみの量が半減した

大木町の燃やすゴミの4割が生ごみなので、生ゴミを資源化したため一に、焼却ゴミの量は半減しており、町の財政も助かっている。液肥で栽培された米や野菜は直売所などや地産地消のレストランで活用されている。自治体の財政が厳しいこともあったとしてもゴミ処理やし尿処理をやめるわけにはいかない。大木町では「処理」から[循環利用]に転換し2006年に「くるるん」を完成させた。ゴミを処理だけの問題ではなく、農業振興と合わせた町づくりとして取り組んだ中に成功があったのだ。近く10億円で資源循環施設を建設することにした。同じ福岡県築上町でも生ごみ資源化の準備が始まっている。

### 3 くるるんが町のシンボルに

道の駅「おおき」の直売所、レストランの経営責任者を務める島内邦夫さんは、くるるんをシンボルに有機農業体験などを旅行会社とタイアップして企画・運営しているし他、年間60回以上のイベント開催などを通して集客や売り上げ増加につなげている。

大木町で有機農業に取り組んでいる中島宗昭さんは、3町反歩の水田で液肥を活用し稲作に取り組んでいる。液肥で栽培されたコメは「輪のめぐみ」というブランドで販売され、学校給食でも用いられている。

町は生ゴミやし尿を処理するよりも液肥に加工して農家に使ってもらった方が、処理費用は安くつき、農家も化学肥料の10分の1の費用でコメ作りができる。こうしたイメージが

さらに人を呼び「道の駅おおき」はさらに賑わうようになる。燃やす量が半減したことで暮らしそのものより、二酸化炭素の排出削減にも貢献しているのである

本市では、資源循環型社会を目指し、「参加と協働による循環型社会をめざして」を基本理念とした「越谷市廃棄物処理基本計画」を策定しております。この基本計画につきましては、ごみの減量・資源化に関し、目標値を定め、その取り組むべき施策を掲げており、一般公募、市民団体の代表者、知識経験者、製造販売者、再生処理事業者で構成する廃棄物減量等推進審議会（越谷市廃棄物の処理及び再利用に関する条例に基づき設置）への諮問、また、意見公募を行い、平成23年3月に改定を行っております。

ご提言いただいた生ごみの処理につきましては、当基本計画においても「生ごみリサイクルの検討」として、取り組むべき内容の一つとして捉えております。

生ごみの堆肥化につきましては、比較的小規模な自治体では、堆肥化施設を建設するなど町レベルで成功している例があります。しかしながら、本市の人口規模から考察した場合、収集経費や堆肥化施設の建設費、また、建設地の選定や収集、処理に伴う悪臭、堆肥の活用ルート確保等、多くの課題があるものと考えております。

このようなことから、現時点では、各家庭を基本に生ごみ処理機器購入費補助金交付制度を通じて生ごみの減量化、堆肥化を促進しているところでございます。

また、市内3箇所にある学校給食センターから排出される野菜くずなどの食品廃棄物については、平成20年度から、埼玉県寄居町にある埼玉県が開発した彩の国資源循環工場内の民間堆肥化施設へ搬入し、堆肥化しております。

その堆肥を市内の農家が使用して栽培された野菜を学校給食の食材することで、食品資源の循環システムの構築を図っております。

さらに、多量排出事業者であるイオンレイクタウン店については、出店計画段階において、食品リサイクル法に基づき、食品残渣の全量を堆肥や飼料にリサイクルすることの取り決めを行っております。

いずれにいたしましても、ごみの減量・資源化を進めるためには、市民の皆様一人ひとりが日常生活の中でごみやリサイクルに関する意識を常に持つことが重要であり、基本計画に基づき循環型社会に向けての意識づくりを進めてまいりたいと考えております（環境資源課）

## 8 産業に関すること

### ○こしがやブランドの販路拡大について

越谷ブランドをつくったので、販路を広めて欲しい。気軽に手に取り、購入できる場所を知らせる方法があるとよい。

越谷の知名度向上と市内産業の活性化を目的に今年度創設された「こしがやブランド」認定制度につきましては、現在9品が認定されており、広報紙やホームページ、いきいき越谷、市作成のカタログ等で情報を発信しております。また、認定品の一部は、「グリーン・マルシェ」

や「とれとれの」等の市内の農産物直売所でも販売しておりますので、ご利用いただけますと幸いです。

今後、本制度のさらなる拡充を目指し、より効果的なPR方法や、新たな販路について検討してまいりたいと考えております。(産業支援課)

## 9 都市基盤整備に関すること

### ○ガードレールの設置について

大間野町（日本エレベーター付近）の道路が狭くてガードレールもないので、自転車で付近を通る際はとても怖い。ガードレールを設置していただきたい。

当該道路は、県道蒲生岩槻線であるため、要望について道路管理者である埼玉県越谷県土整備事務所 道路相談担当にお伝えいたしました。

埼玉県から次のような回答がありましたので、お伝えいたします。(道路建設課)  
(埼玉県からの回答)

現況は、ご意見を頂いているとおり、道路の幅が狭く、民地側はブロック塀などであるため、歩行者や自転車が通行する幅をとることが難しく、ご提案いただいたガードレール設置のついては、ガードレール自体がかなりの幅を必要とするため、設置によってさらに通行しにくい道路となってしまうと思われま。

現時点では、路面表示の注意喚起などにより自動車の速度低下を促すような工夫を行うことで歩行者や自転車の安全確保に努めてまいります。

### ○右折信号の設置について

西方交（南）差点を足立越谷線から八潮方面へ右折する際、反対の流通団地方面からの車両が多く、1回の信号で1、2台しか右折できない。この交差点に右折信号を取り付けていただきたい。

信号機及び交通標識につきましては、所轄の越谷警察署が窓口となっており、現地における歩行者の動向や自動車等の交通量、周辺の道路形態等、基礎となる状況調査を実施した上、県公安委員会が決定し、設置することとなります。

ご指摘の交差点につきましては、昨今、レイクタウン地区内に商業施設が新たにオープンしたこと等に伴い、時間帯によっては交通量が増加傾向にあり、県道足立越谷線（旧4号）方面から来た車が草加・八潮方面に右折しようとする場合、時間を要している状況であると認識しております。

本市といたしましても、ご提案の信号機の右折表示設置につきましては、大変有効なものと考えており、所轄の越谷警察署に対し要望してまいります。(道路総務課)

### ○浦和野田バイパスの今後の予定について

数年前から北越谷の桜並木のところまで道路が完成していますが、反対運動もあり、そのままで、花見の時期に通るか疑問に思いました。

今後どのように進めるのか、お知らせしてほしいものです。あと何年も先のことであれば、道路として使用していない場所は、ほかに活用方法あるのではないのでしょうか。

当該道路は「都市計画道路浦和野田線」という名称で計画決定されており、北越谷の桜並木と併行する区間は埼玉県が事業主体となって整備が進められています。

当該道路整備に関して埼玉県に伺ったところ、道路の計画は元荒川の景観の変化を伴うことから、生態系や環境の保全に努めた道路整備手法等について検討を行っているところであり、今後、広報や意見交換などを行いながら、地元の方々の合意形成を図ったうえで事業を進めてまいりたい、とのことをございます。

越谷市といたしましても、当該道路は、市の中央部を東西に結ぶとともに、県南東部の都市間を連絡し、広域的な交通網を形成する重要な幹線道路であると考えており、地元のみなさまのご意見をお聞きするとともに、早期の事業化に向けて、沿線自治体で組織する「浦和野田線建設促進期成同盟会」において、引き続き埼玉県へ要望してまいりたいと考えております。(道路建設課)

#### ○県道越谷八潮線の歩道に設置されている車止めポールについて

県道八潮越谷線のホームセンター近くの歩道上の鉄柱について、3か所で合計12本の鉄柱が車の出入り口にあるようですが、1箇所は、出入り口として使用されていません。自転車も多く通りますが、越谷市内でも、このような場所はほかに見たことがないのですが、歩道の真ん中に鉄柱が6本も立っているのはなぜでしょうか。

当該路線（県道）は、埼玉県越谷県土整備事務所の管理となっております。

本市より県土整備事務所に本ご意見をお伝えいたしましたところ、次のような返答をいただきましたのでお伝えいたします。(道路建設課)

(県土整備事務所からの回答)

- ・ご指摘の「歩道にある鉄柱」は自動車歩道に駐車されることを防ぐ目的で設置されている車止めです。
- ・県道においては、歩道の幅が広い場所については自動車の不法駐車が多く見られるため、これを防ぐ目的で、このような車止めを設置する例が多くなっております。
- ・越谷八潮線では、特に越谷市花田の周辺にこの車止めが多く設置されております。しかし、入口として使われなくなった箇所に車止めが残されているケースもあり、歩道を通行する方の障害となるものも多いことから、現地の状況に応じて、順次撤去や柔らかいタイプのもの（ポストコーン）への交換等を検討して参ります。

#### ○歩道上にあるゴミ置き場周辺の水溜りの解消について

赤山3丁目のゴミ収集場所の、水はけが悪く改善してほしい。昨年の夏、長靴を履かなければ、歩道も車道も歩けそうにないほど雨が降りました。自治会長に相談したところ、このような場所は市内にたくさんあるということで、断念しようとも思ったのですが、1箇所でもいいから歩道側に穴を掘って水はけを良くしていただきたい。

昨年度に、他の方からも補修依頼があり、現場を確認済です。  
柵を設置して水路に雨水を落とす事になりますが、水溜りが広範囲のため、補修方法を検討していたところです。  
今後、ゴミ置き場周辺を優先にして、補修を進めていきます。(道路建設課)

### ○せんげん台駅西口のエレベータの設置について

せんげん台の駅ビルのエレベータを利用した場合、2階、3階とも階段を利用しなければ、改札に行けません。高齢者や車いすの方、ベビーカーや大きな荷物の刈る方などは、大変不便です。

本市では高齢者や身体障がい者の方々などすべての市民の皆様が、安全で快適な社会生活が送れるよう、バリアフリーの視点に立った福祉のまちづくりを推進しており、東武鉄道㈱に対しましても、駅利用者の段差の解消に向けて、積極的な働きかけを行う一方で、補助金を交付するなどその改善に努めております。

ご提言をいただきましたせんげん台駅については、東口には東武鉄道㈱により、エレベータが1基設置されておりますが、西口については、ご指摘のとおり、エレベータがないことから、車椅子等を利用される方が駅コンコース階まで昇る際には、エスカレーター横にあるボタンで、また、コンコース階から降りる際には、直接、駅員に申し出いただき、エスカレーターをご利用いただいております。

このような状況から、これまでも駅西口のエレベータの設置等については、市民の皆様からご要望をいただいております。本市といたしましても、東武鉄道㈱に対して積極的な働きかけを行ってまいりました。

しかしながら、東武鉄道㈱によりますと、駅舎エレベータを設置するためには、駅ビル内の大規模な改修が必要となることから、当面の実現は困難であるとのことでございます。

今後も引き続き、東武鉄道㈱に対しエレベータの設置を働きかけるとともに、駅施設の利用者の利便性の向上、安全性の確保のため、市が参加する各種協議会を通じて、埼玉県や東武鉄道㈱に対して要望活動を実施してまいります。(都市計画課)

### ○せんげん台駅東口から越谷市立病院までのバス路線について

せんげん台、市立病院間のバス路線ですが、何本かに1本は市民プールまで行っていただけるとありがたい。越谷駅からのバスを利用するという手段もありますが、せんげん台からバスで行けるとするのはとても魅力的です。せんげん台は一番春日部寄りにあり、素晴らしい施設があってもなかなか利用する機会がありません。

「せんげん台駅東口から越谷市立病院までのバス路線」につきましては、市議会議員の皆様をはじめ、市民の皆様からいただきましたご要望を積極的にバス事業者に対して情報提供する一方で、市として、路線バスの走行環境の改善や運行情報のPRなど、側面的支援にも取り組むことで、本年4月18日に運行が開始されたところでございます。

ご提言をいただきました「せんげん台駅東口から越谷市立病院までのバス路線の延伸」につきましては、早速、バス事業者に情報提供いたしました。

バス事業者によりますと、「せんげん台駅東口から越谷市立病院までの路線」については、4月から平日のみ運行しておりますが、現在のところ、モデルケースとしての運行であるとのこと。市民プールまでの延伸については、すぐに既存のルートを変更することはできませんが、貴重なご意見として今後の参考にさせていただき、運行開始以来ご要望の多い、土曜・日曜の運行開始も含めて、前向きに検討したいとの考え方が示されました。

本市といたしましては、身近な公共交通機関としてのバスの役割を念頭に、引き続き、バス事業者に利便性及び安全性の要望をしてまいります。(都市計画課)

### ○駅前の街路灯について

震災による節電はわかりますが、視覚障がい者には、夜間帰宅時などは歩きにくく不安だと言います。節電の趣旨はわかりますが、障がいのある人もいるのだと理解いただき、駅前の照明を極端に落とすということについては考えていただきたい。

東日本大震災の影響による電力供給力不足に対し、市としてさまざまな節電対策に取り組んでおり、その一環として、駅前広場や一部の都市計画道路について、支障の無い範囲で間引き点灯する等、道路照明灯の減灯を行っているところです。

減灯の実施期間といたしましては、夏の電力不足が懸念されている7月から9月の3ヶ月間とし、10月以降は、震災以前から節電を実施していた箇所を除き、順次、点灯してまいります。

しかしながら、ご指摘のように越谷レイクタウン駅前広場は、通勤通学等により、毎日多くの方が利用する場所でもあり、このたび現地を確認し、駅利用者の動線となる部分について公園内の照明ついて一部点灯いたしました。

今後とも市民の皆様の安全を第一と考えて取り組んでまいります。(道路総務課、公園緑地課)

### ○北越谷以北の鉄道高架化について

蒲生地区は、鉄道が高架になってから、踏み切がなくなり何かと便利になりました。北越谷以北はいまだに高架になっていません。市内を走る鉄道はできるだけ早く高架にしていただきたい。

「北越谷駅からせんげん台駅までの高架化」につきましては、踏切による交通渋滞や交通事故等の問題があることから、その解決策として鉄道を立体化することで踏切の解消を図り、併せて東西交通を結ぶ道路や通路を整備し、北越谷駅以北のまちの一体化を図ることが望ましいと考えております。

本市といたしましては、東武伊勢崎線整備促進協議会（加盟市町：越谷市、春日部市、杉戸町、宮代町）の関係市町と連携を図りながら、輸送力の増強、高架化、利用者の利便性の向上及び安全性の確保、並びにエレベーター・エスカレーター等の設置をはじめとする駅施設の改善等について、引き続き、埼玉県及び東武鉄道（株）に対して、要望活動を行ってまいります。(都市計画課)



## ○県道足立越谷線横断について

越谷駅東口から県道足立越谷線に接続する交差点、せんげん台駅東口から旧4号に接続する交差点に歩道橋がありますが、どちらも使用されていません。多くの方が下の道路をわたっています。現状では危険ですので、横断歩道を敷いた方がよいと思います。

越谷駅東口から県道足立越谷線に接続する交差点ならびにせんげん台駅東口から旧4号に接続する交差点の歩道橋についてでございますが、越谷駅東口の歩道橋は埼玉県、せんげん台駅東口の歩道橋は国土交通省が、それぞれ管理しています。

まず、越谷駅東口の歩道橋についてですが、当該交差点は、歩道橋の取り付け部により歩道の幅員が狭くなっており、歩行者や自転車が錯綜している状況が見受けられることから、歩道橋の必要性を検証するため、利用実態調査ならびに地元自治会を対象としたアンケート調査を実施しました。

また、せんげん台駅東口の歩道橋につきましても、設置してから39年が経過し老朽化が見られる状況を踏まえ、同様の調査を実施しました。

その結果、いずれの歩道橋についても、利用しない方が多いことや、不必要であるとの意見が多く寄せられております。

今後は、これらの調査結果等を踏まえ、地域の皆様のご意見等を十分精査、検討し、各歩道橋の管理者をはじめ、警察等の関係機関と連携を図りながら、歩道橋にかわる安全対策も視野に入れ、さらなる調整を図ってまいりたいと考えております。(道路建設課)

## ○栄進中前の歩道上の段差について

栄進中の側面の歩道に段差がありとても危ないと思いました。歩道は幼児も歩きますし、高齢者の方もいます。段差も小さいものではなく、事故やけがにつながる可能性もあると思います。

この歩道の総幅員は約4.5mでございますが、歩道内には植栽帯が設置されているため、実際には植栽帯1.5mを除いた3.0mが歩行者が通行できる幅員となっております。

ご意見をいただいた箇所につきまして、9月29日に現地を確認いたしましたところ、栄進中前にある歩道橋のスロープ部に沿った約50mの区間において、側溝と舗装面との間に約10～30cm程度の段差が発生しておりました。当該地周辺では、経年により面的な地盤沈下が発生していますが、当該側溝部分だけが歩道橋の基礎に支えられ、沈下していない状況でございました。そのため、歩道面より側溝部分が飛び出たような状態になっているものと思われます。

これまで、当該箇所に関する事故等の報告は受けておりませんが、今後の事故防止の観点から、歩行者に注意を促すための応急処置を行ってまいります。併せて、現地の詳細調査や歩道橋との関連調査、補修方法の検討を進めてまいります(道路建設課)

## ○増森地区内の街路灯の増設について

増林地区の住民の方々より、地区内には街灯が少なく、夜になると真っ暗になり怖いと聞いています。街灯を増やしてほしいとの声を伝えます。

当該地区につきましては、市街化調整区域のため、田畑等の農地が多い地区でもあることから、市街化区域内の住宅地と比較すると全体的に道路照明灯の数が少ないものと認識しております。

現在、道路照明灯の設置につきましては、地元自治会等の意向を踏まえて行っております。また、設置にあたりましては、既設照明灯との設置間隔や設置場所に隣接する土地所有者の承諾、電気の引込が可能か等を考慮し、設置する位置を決めております。

特に、田畑等の農地につきましては、道路照明灯の明かりが作物の生育に悪影響を与えると考えられ、承諾が得られ難く、設置が進まないのが現状です。

いずれにいたしましても、道路照明灯の設置につきましては、地元自治会等との調整を行ってまいりますので、地元自治会の担当者等にご相談いただき、自治会として市にご相談いただきますようお願いをいたします。(道路総務課)

## ○車道の整備について

自転車歩道を走ることの危険性が言われておりますが、それなりの整備が必要だと思います。

北越谷と大袋間の道路を利用していますが、夜10時過ぎになりますと、高架下の道路はひたたくりが怖く、足立越谷線を徒歩で帰宅しています。

数年前、に家族が自転車で走行中ひたたくりに遭い、ガードレールがある道を通るよう警察から指導いただいたからです。

しかし、足立越谷線の歩道は凸凹で歩きにくく、自転車では車が怖くて車道は走れません。どこを通れば安全なのか疑問を感じます。ひたたくりについても自己防衛とのことですし、整備をお願いします。

自転車道につきましては、整備のための用地の確保などの問題から、現在、都市計画道路をはじめ幹線道路における広幅員の歩道を中心に、自転車と歩行者が共用できる自転車歩行者道として整備を進めております。整備に当たりましては、歩道と車道との境界に歩車道境界ブロックを設置し、歩車道の分離を図ることにより、利用者の安全確保を図っております。

大袋駅周辺での整備事例をあげますと、都市計画道路大袋駅西口線につきまして、歩道のインターロッキングの色分けを行い、歩行者と自転車がそれぞれ通行しやすいように視覚的な整備を行いました。

このように、都市計画道路や広幅員の道路につきましては自転車歩行者道の整備を行っておりますが、一般道路につきましては、用地の確保などの問題から自転車通行のための整備が中々進まない状況でございます。

一方、自転車利用者の法令違反による事故の増加など、自転車にかかる交通状況は予断を許さない状況にあり、警察庁ではそのことを背景として、自転車利用者や自動車運転者等に対し自転車は、車両であることの認識を徹底し、良好な自転車交通秩序の実現を図るための推進すべき対策について、平成23年10月25日付けで、関係機関に通達を行いました。

この通達は、「自転車の通行環境の確立の推進」「ルールの周知と安全教育の推進」「自転車に対する取り締まりの強化」など、車両である自転車は基本的に車道を通行することを含め「良好

な自転車交通秩序の実現のための総合対策の推進について」まとめられたもので、本市では、今後はこの通達に対する関係機関の動向に注視しながら、自転車の安全な通行のための対策について検討してまいりたいと考えておりますのでご理解を賜りたいと存じます。

なお、県道の歩道のでこぼこにつきましては、道路管理者である埼玉県越谷県土整備事務所にお伝えいたしました。(道路建設課)

## 10 教育に関すること

### ○越谷市立図書館の蔵書の充実と利用者のマナーについて

図書館を利用しています。建物は立派ですが、蔵書が古く、少ないと思います。本の購入に予算をとってください。本の購入ができなければ、今は家庭で眠っている本がたくさんあるおと思います。寄附を募ったらいかがでしょうか。本を借りて感じるのですが、落書きや線引き、お折り目、ページが外れていることが大変多い。借りる人にそういうことをしないよう、注意書きをすとか、返却日を知らせる紙に一言印刷すればよいと思います。

図書館資料は、市民の財産として皆様にご利用いただいております、年間の貸出冊数が約150万冊ございます。特に文庫本、単行本の小説類、また、読み易い大きさの新書本が、多くの皆様に貸出されております。

図書の購入につきましては、年間の購入計画を立て、新刊本とともに、貸出頻度が多く、汚れが目立つ本を優先的に買替え、随時差替えを行っております。しかしながら、差替えた新しい本が、常に貸出される傾向にあるため、書架には、古い本が残るといった傾向にあります。

平成23年度につきましては、市立図書館・移動図書館・北部市民会館図書室・南部図書室において、約4,000万円の図書購入費を計上し、新刊図書や利用の多い図書の複本購入、利用者からのリクエストに応じた資料選定により充実に努めてまいります。

また、平成24年度には、越谷駅東口前に（仮称）中央図書室を開室し、新規に図書の購入をいたします。駅に近い大変利便性の高い図書室ですので、ご利用いただければ幸いに存じます。

市民の皆様からの図書のご寄付につきましては、中央図書室の資料整備をしていくうえで、今後の課題として検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

図書館利用のマナーの向上につきましては、折に触れて大切に扱っていただけるようお伝えしております。図書館報「こもれび」や、落書き、線引き本の事例展示により利用者の皆様への啓発を行っております。

このたびの「期限票にメッセージを」とのご提言は、大変有効な方法であると存じますので、今後期限票印刷の折には、「本を大切にしましょう」というメッセージを入れて作成してまいります。

今後も、利用者の皆様のご要望に応じた図書資料の充実、提供ができるよう心掛けてまいります（図書館）

## ○小中学校のプールのプライバシー保護について

武蔵野線沿いにある明正小学校及び光陽中学校のプールが電車から丸見えです。夏場はまだ木が繁っていないからかもしれませんが、何らかの外から見えないような対策をする必要があるのではないかと思います。

所管する教育委員会と調整いたしましたので、教育委員会（教育長）からの回答として、次のとおりお伝えいたします。

この度は学校施設に関する貴重なご提言をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、「武蔵野線沿いにある明正小学校及び光陽中学校のプールについて、何らかの外から見えないような対策をする必要があるのではないか。」という件につきまし、明正小学校では、線路側の「樹木の剪定」を最小限にして、目隠しの対策を講じております。

また、光陽中におきましても、例年、プール開設前に、「よしず」による目隠しを設置するなどの対策を講じております。

今後もプールの運用にあたり、児童・生徒が安心してプールの授業を受けられるよう、必要な対策を講じてまいります。（学校管理課）

## ○学校の緊急、震災時の児童への連絡対応について

3月11日の震災は、東北だけでなく、関東地方でも混乱を招いた大きな地震でした。今回の地震でも、学校では一人も漏れることなく生徒を退避させたにも関わらず、迎えに来た親子5組が津波に流された例があった。

東京都でも、早々に児童を帰宅させた学校もあれば、家族が引き取りに来るまで待機させた学校もあった。ある小学校では、児童が校門を通過するたびに保護者にメールが届くサービスをテスト導入し、大変好評であった。共働きの多く、すぐに迎えに行けない場合どうするかという問題もあるが、少なくとも子供がどこにいるのかを把握できるだけでもありがたいのではないか。しかし、千葉県や横浜市の小学校では、一斉配信メールを導入しているが、回線の混乱により、メールが届くまで2時間がかかった。まったく送信できなかったという例もある。

今後の災害に備え、このメール配信をより改善し、ツイッターの導入や伝言ダイヤルなどを健康してもらえないだろうか。

所管する教育委員会と調整いたしましたので、教育委員会(教育長)からの回答についてお伝えいたします。

(教育委員会の回答)

今回の震災に関しましては、市内45校において、通信手段が遮断される状況の中で、各学校の防災マニュアルを踏まえ、児童生徒を避難させました。そして、小学校につきましては、保護者への引渡しや、教員の引率により、児童を下校させております。中学校につきましては、教員による安全配慮の下で、一斉下校の手立てをとり、帰宅させております。各学校の教職員の対応と保護者の皆様の御協力により、けが人を出すこともなく無事に対応することができました。

しかし電話やメール等の通信手段の遮断により、児童生徒をどのような方法で自宅に帰すのかということについて、一部、学校と保護者の連絡が取れなくなったことが課題としてあ

げられました。

そこで、東日本大震災発生から現在に至るまで、教育委員会といたしましては、各学校に対し、震度5弱以上の地震が発生した場合には、連絡がなくても引渡しとすることを例示した上で、各学校の震災対応マニュアルの更新、学校の対応方針の保護者への事前周知、防災無線や越谷Cityメール等の活用による連絡手段複線化の支援、指導主事の直接訪問による市教委と各学校との連絡方法の確立等を順次進めてきております。

また、遅配が多かったメールに比較し、情報を発信することができた、ツイッターにつきましては、教員に対する研修の実施なども含め、活用に向け、現在、検討中でございます。

子どもは保護者だけでなく、地域、国の宝でございます。教育委員会といたしましては、児童生徒の安全・安心を確保し、夢に向かって力強く学び続ける力の育成に努めてまいります。(指導課)

### ○七福神めぐりについて

私は、毎年お正月にどちらかの七福神めぐりをしています。最近はこちらこちらに新コースができ、草加市にもコースができています。越谷市には、神社等も多くあり、コースを企画し他の地域の方にも越谷市の良さを味わっていただけたらどうか。

現在のところ、越谷市内に七福神めぐりのコースは設定されておりませんが、市では、緑道・公園・神社仏閣をめぐる6コースを設定した「郷土越谷散策マップ」を作成し、市民の皆さんをはじめ越谷に来訪される皆さんにご活用いただいております。

そのほか、越谷市観光協会の主催による「散策ハイキング」も実施されており、回を重ねるごとに参加者も増え、現在ではとても多くの方が参加されるようになりました。いずれも散策、健康維持などにお役立ていただければ、幸いと存じます。

ご案内のとおり、越谷は、古くは日光街道の三番目の宿場町として栄えておりました。ここから、旧日光街道沿いには、当時の面影を残す建物もございます。また、越ヶ谷久伊豆神社をはじめ、古い歴史を持つ社寺が市内に散在しております。

市といたしましても、これらを歴史資源として捉えて有効に活用し、市民の皆さんに親しまれる散策コースの設定してまいります。(産業支援課)

### ○学校の統合と小中一貫教育について

川柳小学校と明正小学校、光陽中学校と南中学校が隣接してあるが、不思議に思える。なぜそのような状況になっているのかわかりませんが、小中学校を統合してなおかつ小中一貫校にするとよいのではないかと思います。品川区の小中一貫教育はとても人気があるようです。

所管する教育委員会と調整いたしましたので、教育委員会(教育長)からの回答についてお伝えいたします。

(教育委員会の回答)

本市は、昭和37年の東武鉄道と地下鉄日比谷線との相互乗り入れを契機に、人口が急増いたしまして、昭和42年から昭和50年代半ばまで毎年のように小中学校の建設を行ってまいりました。新たな学校を建設する際には、学校用地としての面積と位置、通学区域など

を検討いたしまして、出来るだけ立地条件にあった建設場所を選定するように進めてまいりましたが、地域によっては大変難しい状況にあり、川柳小と明正小、そして南中と光陽中が隣接した学校配置となっているのが現状でございます。

なお、小中一貫校についてのご提言でございますが、東京都品川区におきましては、全国に先駆けて小中一貫教育を推進しているところでございますが、本市では、品川区のように小中一貫とまでは進んではおりませんが、光陽中学校と隣接いたします川柳小学校及び明正小学校におきまして、小中における情報交換等の連携を進めており、特に光陽中学校と川柳小学校では平成23年度、平成24年度の2ヶ年にわたり「小中連携外国語活動・英語教育連携推進」という研究課題のもと、当教育委員会の研究委嘱を受け英語教育における小中連携の方法についての研究を深めているところでございます。

小中学校の義務教育期間である9年間を、いかに連携し接続を進めていくか考えていきますとともに、今後におきましても立地条件を生かし、よりよい学校教育を推進していただけるよう、小中連携による小中教職員の研修をとおした交流、児童生徒の交流を図ってまいりたいと存じます。(指導課)

## 11 その他の提言

### ○選挙の期日前投票の時間延長について

選挙の期日前投票について、時間の延長はできないでしょうか。市役所以外では10時から19時までで、通勤者には利用しづらい時間帯と思われます。投票の1週間前だけでも、7時から22時までに時間延長することにより、投票率のアップにつながるのではないのでしょうか。

まず、期日前投票所の時間の延長についてですが、期日前投票所の開閉時間については公職選挙法第48条の2によって読み替えて準用する同法第40条第1項により、午前8時30分に開き、午後8時に閉じることが定められています。従いまして、午前7時に開くことや、午後10時に閉じる事は認められておりません。

また、同条の規定により1ヵ所の期日前投票所を除いては、開閉時間の繰り下げ、繰上げが認められていることから、越谷市においては越谷市役所を除いた2ヵ所については準備、撤去及び集計等の時間を考慮し午前10時に開き午後7時（最終日は集計がさらに困難となるため午後5時）に閉じることとさせていただいております。

次に、期日前投票所の増設についてですが、越谷市では、限られた予算の中で効率良く運用をすることを目的として、北部に北部市民会館、中部に越谷市役所、南部に新越谷駅と分散して3ヵ所の期日前投票所を設置しております。

特に新越谷駅の期日前投票所については、県内でも数少ない利便性の高い駅構内の期日前投票所となっており、他市と比較して投票者数が多いとの評価を受けておりますことなどから、現在のところ増設の予定はございません。

今後につきましても、現状に満足することなく更なる投票環境の向上を考えてまいります。(選挙管理委員会)

## ○納骨堂の設置について

越谷市に引っ越してきた方との懇談の折に、納骨堂の話題がでました。越谷市は低湿地帯にあり墓苑を考えるわけにはいかないだろう。ならば納骨堂を霊園近くに設置してほしいということです。

公園墓地は遠距離にあり、後継者に遠くまで来てほしいというわけにはいかない。それには納骨堂が必要です。宗派にもこだわらず、全員同一料金で差別、隔たりのない「仲の良い越谷市民」を集約した納骨堂の建設を希望します。

都市化に伴う人口の集中、核家族化、少子高齢化などにより、住居形態をはじめとする生活様式は大きく変化し、これらの生活様式の変化に伴い、墓地の形態やその管理につきましても多様化しております。特に都市部におきましては、新たに墓地を購入することが困難な場合や、墓地を管理する人がいないという問題などが顕在化し、建物の中に遺骨を納める納骨堂という新しい形態の施設についての需要も高まっております。

近隣におきましては、さいたま市や川口市などが市営の納骨堂を設置しているようですが、納骨堂の設置にあたりましては、土地の確保や周辺住民の皆さまのご理解をいただく必要があるなど、いくつかの難しい問題がございます。

また、現在の厳しい財政状況のなかでは、様々な行政需要のなかでの事業の優先度や、市で整備することの妥当性についても検討する必要もがございます。

したがいまして、現在のところ、納骨堂を市で整備する予定はございませんが、今後も民間施設の動向や市民の皆様のニーズも含め調査、検討してまいりたいと考えております(企画課)

## ○議会活動の活性化へ、市民の意思の市政への反映について

広報の仕事(モニター)に参加させていただいた縁で、市議会の傍聴に3回行きましたが、緊迫感が感じられません。質問予告、一方的な質問と市長、担当部長の回答と予定通りの時間経過があっただけのような気がします。

茨城県取手市議会の本会議は3回まで討論が可能となり、議論を深め表決の判断材料にという「基本条例」に学びたい。

取手市議会では、各党派から選出された議員10名で18回にわたり審議を重ね、市ホームページでの意見募集、市民との意見交換会の開催などお行い、条例案の内容を高めてきた。

これまで各議員は、1議題につき賛成反対討論を1回しかできなかったが、条例では他の議員の討論を聴いたうえでの再討論が2回行われる。より深い議論が可能となり、表決の際の判断材料が増えたこととなります。

また、市民の声を直接聴くために委員会での一般市民の発言の許可、請願や陳情を政策提案として受け止め、提出者代表の意見を聴く場を設けることを記している。ぜひ、平成24年1月から実施の取手市の案を検討してもらいたい。

越谷市議会の事務を所管する議会事務局から、ご提言について次のとおり回答させていただきます。

まず、質問予告、一方的な質問と答弁と、予定どおりの時間経過であり、緊迫感が感じられなかったとのご意見をいただいた件でございますが、越谷市議会では、6月、9月、12月定

例会において市政に対する一般質問を、また3月定例会においては各会派の代表者による代表質問を議員1人当たり概ね2時間を限度に行っております。

質問の方式は、これまでは一括質問・一括答弁式（複数の質問事項を一括して質問、答弁し、質問回数3回まで）で行っていましたが、議論をより深めるため、また議論の展開を市民の方によりわかりやすくするために、平成22年6月定例会から一問一答式（1回目は一括式と同様とし、2回目以降一問ずつ質問、答弁を行い、質問回数無制限）を導入し、一括質問・一括答弁式との選択制で実施しております。

一般質問を行う場合、基本的にはどこの議会でもあらかじめ質問の要旨を通告することになっておりますことから、正確に質問、答弁を行うため、1回目の質問、答弁はそれぞれ原稿を用意しております。そして、2回目以降の質問、答弁を通して論点を整理し、議論を深めることができるものと考えております。

次に、取手市議会の取組を検討するようにとの件でございますが、地方分権の推進に伴い、地方議会の機能の充実・強化が求められており、各地で議会改革の動きが活発化しております。

本市議会におきましても、市民の皆様に議会活動をご理解いただくため、議会活性化に向けて協議、検討を進めております。その一つが一般質問への一問一答式の導入ですが、現在では、委員会質疑や代表質問にも一問一答式の適用を拡大しております。また、昨年12月定例会から議員個々の議案に対する賛否を、議会のホームページや議会広報紙「議会だより」で公表するようにいたしました。さらに、委員会における請願審査において、請願者等から趣旨説明を聞く機会を可能な限り設けるよう努めております。

本市議会では、今後とも他市の取組等も参考にしながら、議会の活性化に向けて不断の努力を進めてまいります。（議会事務局）



